

郡山市立富田中学校 部活動等に係る活動方針

ねらい

時間を有効に活用した効率的・協同的な活動を展開することにより、生徒の総合的な人間形成の場とする部活動の実現を目指す。

1 休養日のルール

- ◎ **活動日は上限で週5日間とする。**
- 全市一斉の部活動休養日
 - ① 第3日曜日（家庭の日）
 - ② お盆期間中（8月13日から16日）
 - ③ 年末年始期間中（12月29日から1日3日）
- **毎週月曜日は休養日とする。**
（大会・コンクール直前で実施する場合は、他の平日に休養日を設定する。）
- **週休日に1日以上休養日を設定する。**
- 週休日2日間にわたって大会やコンクール等のために活動した場合は、翌週の平日に週休日分の休養日を必ず1日確保する。
- 定期テスト前については、テストの3日前から部休日とする。
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いを行う。

2 活動時間のルール

- **平日は2時間以内とする。**
【平日の完全下校時刻】

	A 案	B 案
4～10月	午後6時30分	午後6時00分
11～1月	午後5時45分	午後5時45分
2・3月	午後6時15分	午後6時00分
- **週休日や祝日、長期休業日は3時間以内とする。**
対外（練習）試合・講習会等で、終日にわたって活動する場合は、翌週の平日に休養日を必ず1日確保する。
- 朝の練習は原則行わないものとする。実施する場合は、限られた期間等の特設活動部（特設駅伝部等）のみとし、校長が必要と認めた期間と活動時間の中で行うものとする。

3 実施計画・状況等の報告

- 各部の顧問は、月の活動計画を前月の25日までに作成し、校長の承認を得る。その後、生徒、保護者に周知する。
- 各部の顧問は、実施状況について当月末に校長に報告する。

4 その他

- 「2」で示した活動時間については、実質的な活動時間（純粋な練習時間）とし、準備と後片付けの時間は含まないものとする。ただし、準備・後片付けについては、効率的・協力的に行うものとする。準備、後片付けの時間はあわせて30分を目安とする。

◎ **準備・後片付けの効率化、短時間で集中して取り組める練習の工夫に努める。**